

狭山市立西中学校
令和 8 年度 学校経営方針

校長 土屋 孝夫

基本理念

- (1) 学校とは、集団生活を通して、自分を磨きながら、仲間とともに成長をしていく場である。
- (2) 生徒の可能性を引き出し伸ばしてあげるのが教師の役割である。
- (3) もし学校にお客様がいるのであれば、それは目の前の生徒や保護者ではなく、社会全体や未来の生徒である。だからこそ、**発達段階に応じて**、手を差し伸べ支援することと、自分でやらせるべきことを見極めながら、自立・自律を促していく。
- (4) 学校は、**家庭・地域とともに存在する**。家庭・地域あつての学校であることを教職員一同が自覚する。
- (5) 学校の教育活動は、教職員の使命感・指導力・人間性及び協働体制によって支えられる。
 - ◇ 「授業」「学年・学級経営」で勝負する教師であれ。
 - ◇ 「自分がやらねば誰がやる」という使命感こそが学校を支える。
 - ◇ 「よい縄張り意識」は必要だが、「悪い縄張り意識」＝学年セクトは排除せよ。
 - ◇ 「教師こそ最大の教育環境」教師の人となりは、どんなにすぐれた教科書にも勝る。

1 学校教育目標

自主的に考え、正しく行動できる生徒

- 真剣に学習に取り組む生徒
- 思いやりのある生徒
- 心身ともに健康な生徒

2 目指す学校像・生徒像・教師像

(1) 目指す学校像

誰もが安心して通え、互いに磨き合いともに成長を実感できる学校

(2) 目指す生徒像（＝学校教育目標）

自主的に考え、正しく行動できる生徒

(3) 目指す教師像

自ら学び続け、信頼（頼りに）される教職員

- ◇ わかる喜びややる気を引き出す、確かな指導力を身につけた教職員
- ◇ 率先垂範・師弟同行・協働実践を通して後ろ姿の教育ができる教職員
- ◇ 謙虚さをもって誠実に職務を遂行する教職員
- ◇ 教育公務員としての高い倫理観と使命感・責任感をもつ教職員

3 学校経営の基本方針

- (1) 教職員の力を学年を超えて結集し、目指す学校像・生徒像の実現を図る
全教職員が共通の理念と目標を共有して、組織として一枚岩となって、安心安全な学校をつくり心身ともに健康な生徒の育成を目指す。
- (2) 教科指導の充実を通して、目指す学校像・生徒像の実現を図る
学校教育目標の実現、一人一人の進路実現を果たすために教職員に課せられた最大の使命は、教科指導を通しての学力向上にあることを肝に銘じ、すべての教師は現状に満足することなく、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を常に進める。
- (3) 学級・学年経営の充実を通して、目指す学校像・生徒像の実現を図る
学校生活の基盤となる学級経営を充実させ、教師と生徒、生徒同士の信頼関係を育み、望ましい集団生活を通して心豊かな生徒を育成する。
- (4) ベクトルを合わせた生徒指導・教育相談で秩序と包容力のある学校の実現を図る
教職員の共通理解のもと、規律と礼儀を重んじた秩序のある学校生活を実現させる。また教育相談体制を充実させ、温かい包容力をもって不登校等に柔軟に対応していく。
- (5) 家庭・地域、学校運営協議会との連携を深め、地域ぐるみで、目指す学校像・生徒像の実現を図る
各種たより・HPや学校公開などを通して、積極的に情報を発信するとともに、様々な場面で家庭・地域と連携してともに生徒を育てていく。(共育)

4 本年度の重点

- (1) 確かな学力の育成（不易と流行）
 - (ア) 授業規律の徹底
 - (イ) 基礎基本の定着
 - ・ 確実に身につけさせるべきことは、粘り強く繰り返し教え取り組ませる。
 - (ウ) 「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - ・ 「めあて」と「まとめ」がリンクしている、**学びを実感できる授業**
 - ・ 「教師と生徒」「生徒と生徒」「内なる自分」との**対話がある授業**（教師からの一方通行的な授業にならない）
 - ・ **協働的な学び合い**のある授業（ペアトーク、グループトーク、知識構成型ジグソー法など多様な学習形態を活用）
 - (エ) 個別最適な学び
 - ・ 「指導の個別化」と「学習の個性化」を授業の中に意識していく。
 - ・ デジタル教科書、電子黒板、I P A D、オンライン教材（ミライシード、学びポケット等）を効果的に活用していく。
 - (オ) 相互授業見学により一人一人の授業力の向上を図る
 - ・ 教室をオープンなものにし、「見て学び・見られて伸びる」教員文化を醸成する。
 - ・ 若手教員の育成のために、教科を超えて率先して示範授業を行う。
 - (カ) 妥当性・信頼性の高い学習評価
 - ・ 甘すぎず辛すぎず、適切な評価規準（物差しの種類）と評価基準（目盛り）を設定し、様々な観点と材料から適切に評価することを通して学力向上を図る。
 - (キ) 家庭学習の充実
 - ・ 学びポケット、ミライシード、家庭学習ノートを活用。

(2) 豊かな心の育成

(ア) 学年・学級経営の充実

- ・ 学校生活の基盤となる学級を居心地のよいものにし、生徒同士・教師と生徒の信頼関係を育み、自分を磨きながら仲間と伸びる学級づくりを推進する。

(イ) 人権教育の充実→いじめを許さない風土を醸成

- ・ 「いじめ防止サミット」「いじめ撲滅強調月間」に全校一丸となって取り組み、いじめや差別を許さない風土を醸成する。
- ・ 「いじめの種子は常にまかれている」という視点から、日頃から生徒の様子を観察し、月に1度のアンケートや教育相談を通し早期発見早期解決を目指す。

(ウ) 心に響く「考え議論する」道徳の授業

- ・ 二分法と本質的な問いを意識した、より深く考えられる授業の研究・実践

(エ) 「朝読書」の時間の充実と読書習慣の定着

- ・ 全員が時間厳守で静かに読書をする（安易に他の活動に切り替えない）
- ・ 図書委員会や学校図書館司書を活用し読書の良さを啓発し、読書を通して豊かな心を醸成する。

(オ) 体験活動の充実（流汗悟道の精神）

- ・ 学級対抗の諸行事、旅行的行事、職場体験、農業体験、子育て体験など様々な体験活動を通して、豊かな心と温かい人間関係を育む。

(カ) 環境美化と掲示教育の充実（「人が環境をつくり環境が人をつくる」）

- ・ 無言を徹底しながら内容そのものを充実させる⇒使命感をもって真剣に
- ・ 掲示物の充実（生徒作品、教科に関するものなど）、適切な更新や保全）
- ・ 放課後の教室、靴箱などの整理整頓を徹底させる。

(3) 生徒指導・教育相談の充実（防火と消火の両面から）

(ア) 積極的な生徒指導（防火）

- ・ 凡事徹底⇒机上に何も置かずに朝読書・2分前着席・無言清掃等の「日常の当たり前」を教職員全員がこだわりをもって指導⇒西中の誇りの1つに！
- ・ 学級内で生徒全員に役割と活躍の場を⇒認め、褒め、励まし、伸ばす指導を通して、自己有用感・自己肯定感を育む
- ・ 生徒会活動や学級活動の活性化⇒自治の精神による自浄能力を高める。
- ・ 心と行動の変化に素早く気づく⇒休み時間も生徒とともに、年4回の教育相談、月に1度の学校生活アンケートなど
- ・ 新規不登校防止⇒SSRの終日開室、保健室・相談室、教育センター、SSW、専門家などと連携

(イ) 素早い組織的な問題行動への対応（消火）

- ・ アンテナを高く張り、小さな問題のうちに組織的に素早く対応する。
- ・ 教育相談的手法で対応しつつ、「社会で許されないこと」「命と人権」に係る問題行動に対しては、毅然とした厳しさをもって指導⇒望ましい生き方を支援

(ウ) 進路指導・キャリア教育の充実⇒「毎日が進路選択」

- ・ 「毎日が進路選択」の精神を浸透させる⇒「自立と自律」
- ・ 3年間および卒業後を見据えた計画的・系統的な指導⇒1年生の職場体験の工夫、2年生の出前授業、3年生の進路決定への支援など
- ・ 塾に通っていない生徒が不利にならないように、進路情報の適切な提供と進路相談を計画的に実施する。
- ・ 全教育活動をとおしたコミュニケーション能力や汎用的能力の育成

- ・ 県公立高校入試への対応
 - 努力したことや目標を堂々と語れる生徒の育成
 - 面接練習の充実（3年生の校長面接は年2回実施）

（４）特別支援教育の充実（特別支援教育は教育の原点）

- （ア）一人一人の良さを伸ばしながら自立を支援
 - （イ）一人一人の特性、保護者の願いに寄り添った丁寧な指導
 - （ウ）学校ぐるみで全職員が関わる
- 特別支援教育の実践は、通常学級の学習・学級・生徒指導改善のヒントの宝庫

（５）保健・安全教育

- （ア）生徒の健康状態に全職員が関心を持ち、健康を守る。
 - ・ 食物アレルギーや疾病状況の共通理解
 - ・ ケガや体調不良への適切な対応（迅速な保護者連絡・救急対応）
- （イ）性に関する教育の充実
 - ・ 専門家による講演会や体験学習の実施
 - ・ L G B T Qに対する啓発活動の実施と校内体制の整備
- （ウ）自転車の安全な利用を中心にした交通安全教育・交通安全指導の充実を図る
 - ・ 委員会を使った定期的な自転車点検
 - ・ 学期に最低2回の登下校指導
- （エ）防災教育の充実
 - ・ 避難訓練を工夫しマンネリ化させない
 - ・ 教職員が適切に対応できるための訓練（災害・不審者）を実施する。
- （オ）体育の授業や部活動を通して、健康の増進と体力の向上に努める。
 - ・ 十分な運動量を確保した体育科の授業
 - ・ 熱中症等に配慮しながら限られた時間内で能率よく真剣に取り組ませる。

（６）家庭・地域とともに歩む学校づくりの推進

- （ア）地域の人材、外部指導者や学習支援ボランティア等の積極的活用を進める。
- （イ）保護者会、三者相談、学校公開を計画的に実施するほか、進路だよりの発行等も通してきめ細かく進路情報を提供し、一人一人の進路選択・進路実現を支援していく。
- （ウ）学校だより・HPに興味をもって読んでもらえるように工夫するとともに、タイムリーに情報を伝えられるように、定期的かつフレキシブルな発行と更新をしていく。
- （エ）学校運営協議会や学校評価などを通して得られる家庭・地域からの要望を真摯に受け止め、「すべての教育活動には改善すべき点がある」という視点から教育活動の改善を推進していく（P D C Aの確立・吟味のない前年踏襲はしない）。
- （オ）校区の小学校との連携を更に深め、滑らかな小中の接続を実現することで、特に中1での不登校を抑止する。